

# 世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針

平成28年10月

世 田 谷 区

# 目 次

## 第1章 目的と位置づけ

1. 目的	1
2. 位置づけ	1

## 第2章 背景

1. 近年の土砂災害	7
2. 関連法令、国・都等の取り組み	13

## 第3章 世田谷区の自然的・社会的特性

1. 自然的特性	22
2. 社会的特性	29

## 第4章 世田谷区によるがけ・擁壁等の調査

1. 調査の概要、調査結果	33
2. 調査結果の分析	35

## 第5章 これまでの取り組みと課題

1. 防災	52
2. 公共施設の管理	52
3. 民地のがけ・擁壁への対応	53
4. 法令等による規制・誘導	53

## 第6章 防災対策方針

1. 避難体制の強化	54
2. 公共施設の管理	56
3. 民地への支援	59
4. 法令に基づく指導等	61

## 第1章 目的と位置づけ

### 1. 目的

平成26年8月の広島での土砂災害や平成25年10月の伊豆大島での土砂災害など、近年、集中豪雨等の大雨による大規模な斜面の崩壊により全国各地で住民の生命と財産が失われています。また降雨に限らず、平成28年4月の熊本地震での事例があるように、地震が原因による土砂災害でも同様な被害が報告されています。

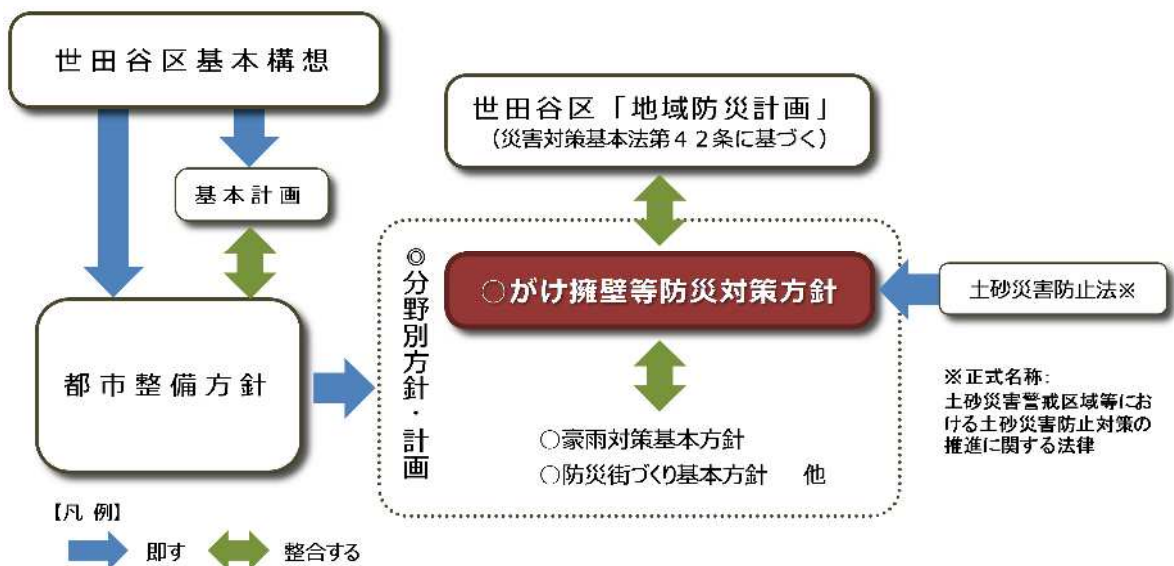
世田谷区内においても、大雨による宅地擁壁の崩壊(平成25年)や、東北地方太平洋沖地震による道路沿い民地擁壁の崩壊(平成23年)など、小規模ながら被害が発生しています。

世田谷区内では、最大高低差が20mにもなる国分寺崖線をはじめその他にも起伏のある地域を有し、がけや擁壁が数多く存在している状況の中、1時間降水量50mm以上を記録する非常に激しい雨の年間発生回数が増加傾向にあることや、首都直下地震の切迫性などを踏まえると、土砂災害のリスクはこれまで以上に増大していると言わざるを得ません。

本方針は、今後発生が懸念されるがけや擁壁の崩壊による土砂災害に備え、これまで実施している対策をさらに強化するハード・ソフト両面からのさまざまな防災対策を推進し、区民の生命と財産を守るための施策の方向性を示すものです。また本方針で示す各施策は、社会情勢等の変化に応じて適宜見直していきます。

### 2. 位置づけ

「世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針」は、「世田谷区地域防災計画」の内容を踏まえ、区として実施すべき対策をとりまとめたものであり、区の個別計画である「世田谷区都市整備方針」に定める街づくりに関する目標を実現するため、世田谷区街づくり条例第10条を根拠とし、土砂災害を防止・軽減する基本的な方針として策定するものです。



本方針の位置づけ

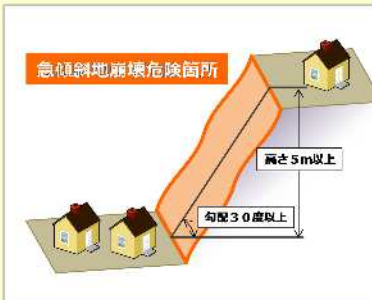
なお、本方針は、都の調査対象となる大規模なもの（高さ5m以上等）から、高さ2m以上の一般住宅の土留めとして利用される擁壁等を対象とします。

**対策方針の適用範囲**

**1. 急傾斜地崩壊危険箇所**

高さ5m、勾配30度以上の  
のがけ・擁壁等

崩壊した場合に人家や公共  
施設等に被害を生じるおそ  
れがある箇所



(国土交通省ホームページより)

**2. 土砂災害防止法に基づく  
土砂災害（特別）警戒区域**

高さ5m、勾配30度以上の  
のがけ・擁壁等

土砂災害防止法に基づき指  
定の公示があった区域

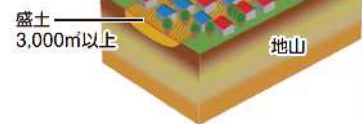


(国土交通省ホームページより)

**3. 宅地造成等規制法に基づく  
大規模盛土造成地**

盛土をした土地の面積が  
3,000㎡以上の造成地

大規模盛土造成地  
(谷埋め形)



**4. 2m以上5m未満の  
がけ・擁壁**

上記に該当しない主に高  
さ2m以上、5m未満のが  
けや擁壁等

河川・道路等の公共物含む



**がけ・擁壁等防災対策方針**

本方針では、がけは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地。擁壁は「高さ2m以上」のものを対象とする。なお、建築基準法では「高さ2mを超えるもの」が建築確認を受けなければならない工作物としている。

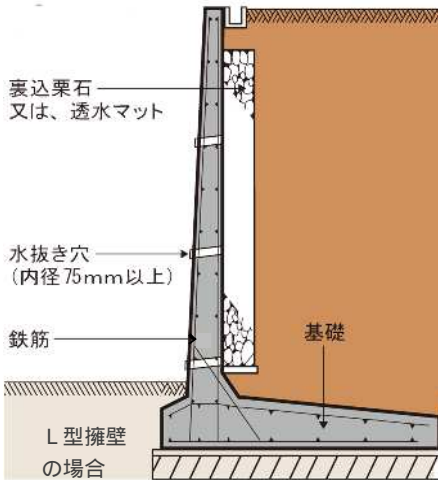

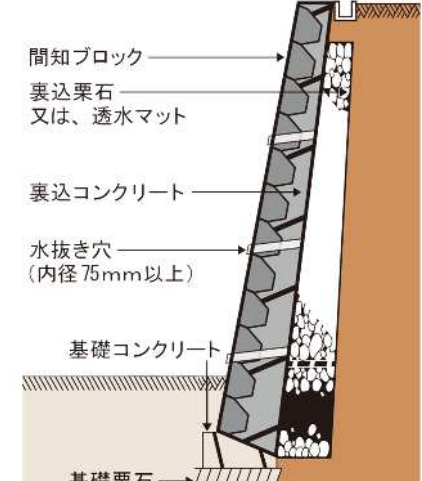

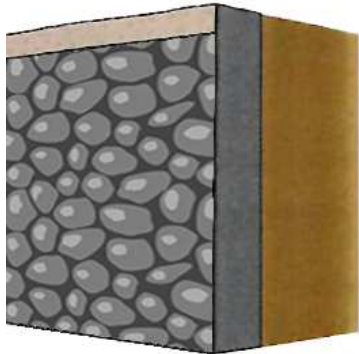

<参考> がけ・擁壁等の種類について

がけ・擁壁等の区分

がけ（自然斜面）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下端から上端まで、がけのみで構成されているもの</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">がけ</p>
擁壁（人工斜面）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下端から上端まで、擁壁のみで構成されているもの</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">擁壁</p>
がけ + 擁壁（複合）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がけと擁壁が複合して構成されているもの</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">がけ + 擁壁</p>



擁壁の種類による分類

コンクリート造擁壁	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋が入っているものと入っていないものがある</li> <li>・鉄筋コンクリート造の場合、基礎の形態により「L型」「逆L型」「逆T型」などに分類される</li> <li>・擁壁表面にタイルなどを張っているものもある</li> </ul>  <p>鉄筋コンクリート造擁壁</p>
間知(けんち)石積擁壁	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・角錐(かくすい)状の大きさが揃った石やブロックを用いて、裏側をコンクリートで固めて積んだ擁壁</li> <li>・積み方は、水平方向に並べる布積や、斜めに積む矢羽積などがある</li> </ul>  <p>間知石積擁壁</p>
石積擁壁	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉石や雑石等を積み上げて造った擁壁</li> <li>・目地を埋めて積み上げる「練積み」と、埋められていない「空積み」がある</li> <li>・練積みは空積みに比べ強度が高い傾向にあるが、水抜き穴等により排水する仕組みが必要である</li> </ul>  <p>練石積み擁壁      空石積み擁壁</p>

大谷石積擁壁

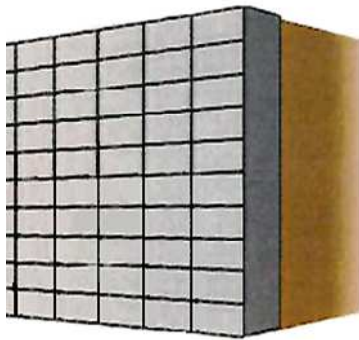


- ・比較的軽量で柔らかい大谷石を積んだ擁壁
- ・間知石などに比べ、一般的に強度面でやや劣るとされ、擁壁表面に経年的な劣化が生じやすい傾向にある



大谷石積擁壁

コンクリートブロック積擁壁



- ・塀などで使われる軽量ブロックを、擁壁として使用しているもの
- ・コンクリートブロックは、土留め用途として適性がないものであり、強度面で不安定である



コンクリートブロック積擁壁

その他

- ・ガンタ積擁壁：古いコンクリートの廃材などを再利用して積んだ擁壁
- ・親杭横矢板：万年塀やコンクリート柵などを擁壁として使用しているもの
- ・その他、鉄板を使用したものやレンガを積み上げたものなど

左： ガンタ積擁壁  
右： 親杭横矢板



擁壁の構造による分類

単体擁壁	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 下端から上端まで、1種類の擁壁で構成されるもの</li></ul> <div data-bbox="758 398 1391 627"></div> <p data-bbox="1018 638 1125 672">単体擁壁</p>
増積み擁壁	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存の擁壁の上に、同種または異なる材料、積み方の擁壁を積み増したもの</li><li>・ 一般的に強度面で不安定とされている</li></ul> <div data-bbox="758 936 1391 1160"></div> <p data-bbox="1005 1171 1141 1205">増積み擁壁</p>
多段擁壁	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 複数の擁壁が段をなして構成されるもの</li><li>・ 段と段の間には、十分なスペースを確保する必要がある</li></ul> <div data-bbox="758 1467 1391 1697"></div> <p data-bbox="1018 1709 1125 1742">多段擁壁</p>